

# 栃木県教育委員会定例会会議録

令和8(2026)年6月10日(水)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者(教育長及び委員)は次のとおりである。

|         |    |     |
|---------|----|-----|
| 1番(教育長) | 中村 | 千浩  |
| 2番      | 永島 | 朋子  |
| 3番      | 松金 | 公正  |
| 4番      | 尾崎 | 宗範  |
| 5番      | 板橋 | 信行  |
| 6番      | 手塚 | 絵理子 |

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

|            |    |    |
|------------|----|----|
| 教育次長       | 細川 | 智彦 |
| 教育次長       | 高野 | 和泰 |
| 総合教育センター所長 | 河上 | 恵太 |
| 教育政策課長     | 倉金 | 有一 |
| 施設課長       | 石川 | 真也 |
| 学校安全課長     | 郡山 | 洋孝 |
| 義務教育課長     | 安藤 | 育夫 |
| 高校教育課長     | 大森 | 淳子 |
| 特別支援教育課長   | 木戸 | 朋子 |
| 生涯学習課長     | 上崎 | 桂子 |
| 健康体育課長     | 熊木 | 則裕 |
| 総務主幹       | 福島 | 貴之 |
| 教育DX推進室長   | 小川 | 賢一 |
| 高校再編推進班長   | 植竹 | 暁  |
| 人権教育室長     | 土方 | 勝  |
| 福利室長       | 篠崎 | 邦夫 |

3 午前9時30分、教育長及び委員5名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に3番松金委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち第2号議案、第3号議案及び第4号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 報告

- (1) 学校職員の勤務時間その他の勤務条件に関する規則の一部改正について教育長から説明を求められ、教育政策課長が説明した。  
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(2) 盗撮カメラ探知機の貸出について

教育長から説明を求められ、学校安全課長が説明した。

この報告に関して、出席者からは次のとおり意見等があった。

[委員]

盗撮カメラ探知機を導入することにより、発見する精度が格段に上がるということか。

[事務局]

探知機の導入により全てを確実に見つけ出すということは難しいが、従来から行っている目視点検や点検方法の見直し等と合わせることで点検効果を高めることができると考えている。

(3) 県立学校におけるマイクロバスの使用状況等について

教育長から説明を求められ、学校安全課長が説明した。

この報告に関して、出席者からは次のとおり意見等があった。

[委員]

今回の調査で、マイクロバスの移動距離に関する調査はやっているか。また、移動の際、いくつかの部活動や団体が1台のマイクロバスをシェアするケースというのはあるのか。

[事務局]

移動距離に関する直接的な調査は実施していない。また、複数の団体が同一マイクロバスをシェアすることの詳細な調査は行っていないが、各学校が必要に応じて手配すること等から、実態としてシェアリングは殆ど無いと推測する。

[委員]

移動距離については、マイクロバスの事故リスクが長距離移動の方が高いと推測するため確認させていただいた。マイクロバスのシェアリングについては、複数校で合同チームを編成する部活動があることや、今後、学校規模の縮小等により、そうした課題が出てくると思うため質問した。

[委員]

今回、本県で白バス行為は確認されなかったが、調査のきっかけとなった事故は、費用負担を低減するために起こってしまった事案だと思う。本来、マイクロバスの費用というのはどこから支出されるものなのか。

[事務局]

支出元が一律定まっているものではないが、部活動であれば主に保護者からの集金である。

[教育長]

学校管理下の教育活動におけるマイクロバスの使用に関する運用は、基本的に学校に委ねているところだが、今後、国の検討結果を踏まえ、運用のあり方を検討していく必要があると考えている。

(4) 令和9(2027)年度栃木県公立学校新規採用教員選考試験の応募状況について

教育長から説明を求められ、義務教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者からは次のとおり意見等があった。

[教育長]

今回から普通免許状をこれから取得する社会人向けの「社会人経験者に対する特例」が追加された。この特例制度の応募状況についてはどう考えるか。

[事務局]

特例制度の応募状況については、これまでの他県の状況を見ても、一概に多い少ないということは申し上げられない。初年度ということで、令和12年度までの3年間の採用延期期間も踏まえ、今後の動向を注視していきたい。

[委員]

今回の応募状況は、採用予定数に対してはどうか。成績上位者から充足数を採用するのか、一定の基準を超えた者を採用するのか。

[事務局]

一定の基準を超えた者を採用している。結果として募集定員より多く採用する場合もある。今後も優秀な教員の確保に努めていく。

- (5) 令和9(2027)年度栃木県立中学校生徒募集要項の変更点について  
教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。  
この報告に関して、出席者からは次のとおり意見等があった。

[委員]

改めて中学校と中等教育学校の違いを教えて欲しい。

[事務局]

中学校は3年間であるが、中等教育学校は6年間で前期課程と後期課程として中高一貫教育を行う。宇都宮東中等教育学校は、後期課程からの途中入学者のない完全中高一貫となる。

- (6) 令和9(2027)年度栃木県立高等学校入学者選抜に係る「学校(学科)情報・入試情報」について

教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。  
この報告に関して、出席者からは次のとおり意見等があった。

[委員]

調査書点の割合や学校独自検査の採点基準は各校で決定するものか。

[事務局]

おっしゃるとおり。調査書点については、中学校3年間の評定点に基づき決定し、各校の学力点との比重により合否を判断する。学校独自検査は、学校ごとにどういう観点で評価していくかということが公表される。

[委員]

統合される学校の比重は今後どうなっていくか。

[事務局]

今後統合を予定している学校の比重等については、統合に向けて適宜擦り合わせをしていく必要があると考えている。

[委員]

選抜における比重や学校独自検査の評価観点の公表等は良いことと思う。比重が従来から大きく変わった学校はあるか。

[事務局]

従来学力検査と調査書の比重を○：○と置いていたものを、今回から点数標記とした。比重が大きく変更された学校はない。

- (7) 令和9(2027)年度栃木県立高等学校入学者選抜実施細則について
- (8) 令和9(2027)年度栃木県立特別支援学校の高等部及び幼稚部の入学者選抜実施細則について

教育長から説明を求められ、高校教育課長、特別支援教育課長が説明した。  
この報告に関して、出席者からは次のとおり意見等があった。

〔委員〕

県電子申請システムの利用者登録は保護者の名前で行うのであれば、その旨明記した方が良いと思う。

〔教育長〕

問い合わせ対応はどのようになっているか。

〔事務局〕

昨年度、県立中のインターネット出願に関するヘルプデスクを設置したが、今年度も県立中に加え高校も同様にヘルプデスクを設置する。昨年度は大きな混乱が無かったが、今年度も万全を期したい。

- 7 第1号議案 令和9(2027)年度使用栃木県立宇都宮東中等教育学校の教科用図書採択に係る調査研究について

この議案に関して、出席者からは次のとおり意見等があった。

〔教育長〕

今回から中等教育学校としての選定となるが、これまでとの違いはあるか。

〔事務局〕

前回の選定の際も、中等教育学校化を見据えて検討したため、大きな違いはないが、英語において言語活用能力をしっかりと付けていくという点が加わった。

- 8 教育長は、第2号議案、第3号議案及び第4号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

- 9 第2号議案 第37期栃木県社会教育委員の委嘱について  
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

- 10 第3号議案 第14期栃木県生涯学習審議会委員の任命に関する教育委員会の意見について  
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

- 11 第4号議案 学校職員の懲戒処分について  
第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

- 12 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時56分、閉会した。